

# ○日本沿岸域学会「沿岸域学会誌」論文投稿要領

## 日本沿岸域学会論文集編集委員会

(2002年8月一部変更)

(2004年7月一部変更)

(2009年9月一部変更)

### 1. 投稿者

本学会会員（所属先が賛助会員の場合は所属者すべてが会員，団体会員の場合は代表者のみ会員）。ただし，連名の場合は半数以上が上記の条件を満たしていること。

### 2. 原稿提出先

日本沿岸域学会論文集編集委員会（以下，本委員会という）。

### 3. 原稿提出期日

投稿原稿の提出は随時受付ける。

投稿予定者は，投稿原稿に添えて所定の日本沿岸域学会論文送付票（本会 HP にて記載。）に必要事項を記入し，本学会事務局宛に郵送すること。

ただし討議原稿の受付は，討議の対象とする論文・報告・ノート・展望登載後6か月以内とする。

### 4. 論文の登載並びに口頭発表

投稿原稿は随時受付けるが，2月末日まで受付けた投稿原稿は査読・審査の後，登載決定を行い，原則として翌年度6月発行予定の学会誌に登載される。8月末日までに受付けたものは同様の手続きを経て，原則として当該年度の12月発行予定の学会誌に登載される。

また，学会誌に登載された論文については，原則として本会が開催する研究討論会において事前または登載後1年以内に，口頭発表を行うこと。

### 5. 投稿原稿の区分

投稿原稿は，沿岸域を扱った自然科学・社会科学・人文科学及びこれらの学際的諸分野に関する研究成果で，原則として未発表のものとし，その区分および内容などは次のとおりとする。

#### ○論文

独創性があり，理論的または実証的な研究であって，論文として完結した体裁を整えていること

#### ○報告

調査・計画・実施・設計・施工・現場計測などの事例報告で，現実的な諸問題に関して有益な内容を含むもの

#### ○ノート

- 1) 論文として体裁の整わないものであっても，新しい研究成果を述べたもの
- 2) 問題の提起・試論およびこれに対する意見
- 3) 既発表の論文に対する補足または修正
- 4) 実験・実測データや新しい数表・図表などで，研究の参考として役立つもの

#### ○展望（レビュー）

あるテーマについてこれまでの研究成果や実社会の動向を取りまとめ，研究の方向づけ・研究成果の応用法・実社会の将来像等に関して示唆に富むもの

#### ○討議

- 1) 発表された論文・報告・ノート・展望に関連した討議者の研究成果
- 2) 同じく，発表された論文・報告・ノート・展望についての意見または質問

### 6. 査読手続

6.1 投稿原稿に対し，本委員会は査読を行って登載の可否を決定する。査読に当たって本委員会は投稿者に対して問合せ，または内容の修正を求めることができる。

6.2 原稿に関する照会，または修正依頼をしてから委員会が指定した期日以内に著者から回答がない場合には本委員会は査読を打ち切る。

### 7. 投稿原稿の書き方

7.1 投稿原稿は，十分に推敲されたものでなければならない。

7.2 投稿原稿は和文・英文のいずれでもよい。

7.3 投稿に関しては日本沿岸域学会論文送付票に必ず必要事項を記入すること。

7.4 投稿原稿は「原稿作成フォーマット」に従うこと。英文の場合も同フォーマットに従い，シングルスペースで入力すること。

7.5 提出部数は正原稿（図・表・写真とも）1通の他，論文，報告，ノート，展望の場合はコピー3通，討議の場合はコピー1通とする。

7.6 投稿原稿1編の刷上がりページ数の上限は，論文，報告は刷上がり12ページまで，ノートは6ページ，展望は20ページ，討議

は4ページまでとする。

7.7 単位は原則としてSI単位を用いること。

7.8 論文題目，著者名，要旨について

① 論文題目と著者名を和文と英文の両言語で作成すること。

② 和文で，原稿を執筆する場合には，論文原稿の第1ページに，和文要旨（約50文字×10行以内）を，原稿末尾に英文要旨（約100文字×12行以内）を作成すること（「原稿作成フォーマット」参照）。

③ 英文で原稿を執筆する場合には，和文原稿と逆に，論文原稿の第1ページに，英文要旨（約100文字×12行以内）を，原稿末尾に和文要旨（約50文字×10行以内）を作成すること（「原稿作成フォーマット」を参照）。

7.9 キーワードを要旨の下部に付けること。

## 8. 著作権

査読・審査を経て学会誌に登載された著作物の著作権は本会に帰属（譲渡）する。

なお，著者自らが，著作物の全文または一部を複製・翻訳・翻案などの形で自らの用途のために利用する場合，本会はその利用を妨げない。

第三者から，著作物の全文または一部の複製利用（翻訳として利用する場合を含む）の申し込みを受けたときには，本会は特に不適切とみなされる場合を除き，これを許諾することができる。この場合，本会は著者に著作物利用の概要を通知する。

## 9. 登載別刷代

論文，報告，ノート，展望，討議とも別刷50部を含んで1ページにつき2,500円とする。ただし，やむをえず刷上がりページの上限を越えた場合は，1ページにつき15,000円とする。

# ○日本沿岸域学会「沿岸域学会誌」論文投稿の手引

日本沿岸域学会論文集編集委員会

(2002年8月一部変更)

(2004年7月一部変更)

(2009年9月一部変更)

## 1. 投稿者

投稿にあたっては日本沿岸域学会「沿岸域学会誌」論文投稿要領にしたがって下さい。日本沿岸域学会が主として個人の資格で参加して構成された団体であることを尊重し、原稿は著者個人の名で提出して下さい。なお、日本沿岸域学会の各種調査研究委員会はその成果を投稿することができます。委員会の報告については、別に定める調査研究委員会の委員会報告の登載基準によるものとし、詳細は論文集編集委員会（以下、本委員会とする）で決定します。

## 2. 原稿の提出

(1)投稿原稿の提出は随時受け付けます。

投稿予定者は、投稿原稿に添えて所定の日本沿岸域学会論文送付票（本会 HP にて記載。）に必要事項を記入し、本学会事務局宛に郵送して下さい。

(2)原稿の提出部数は、正1部、副3部（ただし、投稿区分の討議は副1部）を提出して下さい。

この際、副の写真是コピーで可とします。また、カラー原稿の場合は、同部数カラーコピーを用意して下さい。なお、副の3部には、投稿者の氏名、所属を記載しないで下さい。

## 3. 論文の登載並びに口頭発表

(1)投稿原稿は随時受け付けますが、2月末日までに受付けた投稿原稿は査読・審査の後、登載決定を行い、原則として翌年度6月発行予定の学会誌に登載されます。8月末日までに受付けたものは同様の手続きを経て、原則として当該年度の12月発行予定の学会誌に登載されます。

(2)学会誌に登載された論文については、原則として本会が開催する研究討論会において事前または登載後1年以内に、口頭発表を行って下さい。

## 4. 投稿原稿の構成

(1)投稿区分

論文集には、i) 論文、ii) 報告、iii) ノート、iv) 展望、v) 討議 の投稿区分があります。その区分の内容は、投稿要領をご覧ください。

(2)ページ数

投稿原稿には、ページ数に上限があり、論文、

報告は刷上がり12ページまで、ノートは6ページ、展望は20ページ、討議は4ページまでとなっています。

### (3)具備すべき条件

投稿原稿が具備すべき条件として考えられるのは、

- 1) 正確であること
- 2) 客観的に記述されていること
- 3) 内容、記述について十分な推敲がなされていること
- 4) 未発表であること

の4点があげられます。

特に4)に関して、既に発表した内容を含む原稿でも、次に掲げるいずれかの項目に該当する場合は投稿を受け付けます。

- 1) 新たな知見が加味され再構成された論文。
- 2) 個々の内容については既に発表されているが、統合することにより価値のある論文となっているもの。
- 3) フルペーパーによる審査を受けていない論文。
- 4) 限られた読者にしか配布されない刊行物に発表された論文。

個々の論文がこれらに該当するか否かの判定は本委員会で行います。この判定を容易にし、また正確を期すため、投稿にあたっては、既発表の内容を含む場合、あるいは関連した研究を行っている場合には、これまでどの部分を、どの程度、どの刊行物に発表してあるかを論文中に明確に記述して下さい。

なお、ひとつの論文はそれだけで独立したものでなければなりません。非常に大部な論文を連載で完結するという形は避けて下さい。

### (4)原稿のまとめ方

原稿は次のようにまとめて下さい。

- 1) 研究の目的を明示するとともに、研究の重点がどこにあるかが容易にわかるように記述して下さい。
- 2) 既往の研究との関連を明らかにして下さい。すなわち、従来の研究のどの部分を発展させたのか、どのような点がユニークなのかを示して下さい。
- 3) 論文の表題は簡潔で、その内容を十分に明らかに表現するものとして下さい。原則として30字以内(英文15ワード以内)とします。長

い論文を分割して、その1、その2……とすることは認めません。

## 5. 原稿の体裁・書き方

(1)投稿原稿には、次の事項およびその他必要事項を記入した日本沿岸域学会論文送付票を添付して下さい。肩書きの英訳はそれぞれの機関での慣用しているもので結構です。

- ①表題および著者名（和文および英文）  
ただし、英文の名前は **first name**（名）、**family name**(姓)の順とします。
- ②会員資格および勤務先
- ③連絡先
- ④その他

(2)原稿は、A4 サイズ用紙を用い、「原稿作成フォーマット」に沿って、完全版下を作成して下さい。刷り上がりは、B5 サイズに縮小されません。

- 1)和文は2段に組み、本文10.5ポイント、1段22字36行で作成して下さい。
- 2)英文は2段に組み、1段38行、約50字程度で作成して下さい(11ポイント、Timesで入力した場合の目安)。行を変える場合は、文頭を2字下げして下さい。
- 3)投稿者の会員種別および所属は、投稿論文の1ページ目下、脚注に記載して下さい。所属は大学・学部・学科、会社名・部・課のように記載し、職名や連絡先の記載は必要有りません。また、著者と所属先との対応がわかるように、著者と所属先に\*、\*\*などの記号を付けて下さい。
- 4)投稿原稿の右下にページをつけ、印刷して下さい。

(3)文章は口語体により、特に英文もしくは片かな書きを必要とする部分以外は漢字まじり平かな書きとして下さい。

また、常用漢字、新かなづかいにより記述し、代名詞、副詞、接続詞、助動詞、助詞はなるべくかな書きにして下さい。

なお、本文中に著者が特定できるような表現や私的な表現、広告、宣伝に類する内容の記載は避けて下さい。

(4)本文見出し(章、節、項)数字は、下記のように統一し、これ以外の小項目はなるべく避けて

下さい。この際、本文と章・節の間は1行分空けて下さい。

- 1., 2., 3. . . . , 2.1, 2.2, 2.3 . . . . ,  
2.2.1, 2.2.2, 2.2.3 . . . .

(5)式や図に使われる文字、記号、単位記号などは、できるだけ常識的な記号を使い、必要に応じて、記号の一覧表を付録としてつけて下さい。数字はできるだけ簡単な形でまとめて、式の展開や誘導の部分を少なくして文章で補って下さい。式を書く場合には、記号が最初に現われる箇所での記号の定義を文章に表現して使って下さい。また、同一記号を2つ以上の意味で使うことは避けて下さい。

(6)単位は原則としてSI単位を用いて下さい。

(7)図、表、写真

- 1)図、表、写真は、投稿者から提出された原稿を、そのまま印刷に使用しますので、投稿者の責任において完全な図、表、写真を提出して下さい。
- 2)図、表は、B5サイズへの縮小を考え、十分判読できるよう、線の太さ、文字の寸法等に注意して下さい。
- 3)写真は印画紙(光沢紙)に焼付けたものを貼付するか、電子化して本文中に挿入して下さい。
- 4)写真(印画紙)の中に直接説明文字が入る場合は、上からトレーシングペーパーをはってそこへ文字を入れるか、写真に直接タイプ文字を貼り込んで下さい。
- 5)図、表、写真を他の著作物から引用する場合は、出典を必ず明記し、かつ、必要に応じて原著者の承諾を得て下さい。
- 6)タイトルについては、表は上、図と写真は下に、それぞれ連番を付けて入れて下さい。
- 7)図、表、写真の位置は、原則として頁の天地に寄せて割り付けし、文章と文章の間にはさまないで下さい。

(8)引用・参考文献、脚注、著者紹介

- 1)引用・参考とする文献は、本文に関わりのあるものに限って、引用・参考順に番号をつけて本文末にまとめて記載し、本文中にはその番号を右肩上に示して文末の文献と対応させて下さい。

2)引用・参考文献の書き方は、著者名、論文名、雑誌名(書名)、巻号、ページ、発行年月日の順に記入して下さい。英文の雑誌の場合は姓、イニシアルとします。著者数が多い場合は第一著者のみ上記の規則によって書き、後を“ほか”、“et al.”として省略してもかまいません。また、英文雑誌の場合は、論文の表題は第1字のみ大文字、その他は、固有名詞以外はすべて小文字とします。単行本の場合は、著者名、書名、ページ、発行所、発行年とします。英文の単行本の場合は、書名の頭文字は各単語とも大文字とします。詳細については、下記の記入例に従って下さい。

3)文中の脚注は、そのつど原稿用紙の下部を使用して下さい。文中には\*印を入れ解説は各節の段落に入れます。

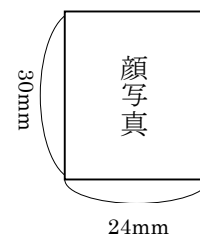
4)著者紹介は、著者(会員種別)、改行して論文掲載時の所属機関名とその住所(問い合わせ先)、生年月日、最終卒業校と卒業年月、主な研究・職歴、学会歴、所属学協会、学位・称号・資格とその取得年、e-mail address等を「原稿作成フォーマット」を参考に、1人当たり本文8行分程度で記載し、写真一葉(上半身、縦30mm×横24mm)を添付して下さい。この著者紹介も規定ページ内におさめて下さい。なお、著者紹介は論文掲載の決定後に、引用・参考文献の後に追加して下さい。

#### 【引用・参考文献の記入例】

- 1) mb,H.:Hydrobynamics,6th ed., Cambridge Univ. Press,p.65,1964.
- 2) Davenport, W. B.Jr., and Root, W.L. : An Introduction to the Theory of Random Signals and Noise, McGraw-HillBook Co., New York, 149 pp., 1958.
- 3) 本間仁・安芸皎一 : 物部水理学, 岩波書店, pp.430-63, 1962.
- 4) Miles,J.W.: On the generation of surface waves by shearflows, J.Fluid Mech.,Vol.3, Pt. 2, pp.185-04, Aug. 1957.
- 5) Koenig, H.W. : Energiumwand-lungsanlagen derBiggetalsperre, Wasserwirtschaft, Heft 1, S.25-8, Jan.,1967.
- 6) Miche, M.: Amortissement des houles dans ledoma- ine del' eau peu profonde, La Houille Blanche, No.5, pp.726-45, Nov.,1956.

- 7) Wiegel, R.L. et al. : Generation of wind waves, Proc. Of ASCE, Vol. 92, No.WW 2, pp.1-6, May, 1966.
- 8) 国分正胤・岡村 甫 : 高強度異形鉄筋を用いた鉄筋コンクリートばりの疲労に関する基礎研究, 土木学会論文集, No.122, pp. 29-2, 1965年10月.
- 9) Shepard, F.D., and Inman,D.L. : Nearshore watercirculation related to bottom topography and waverefraction, Trans., AGU., Vol. 31, No. 2, 1950.
- 10) C.R.ワイリー(富久泰明訳) : 工業数学(上), ブレイン図書, pp.123-40,1973
- 11) 日本沿岸域学会 : トップページ, <http://www.jaczs.com/>,2002.8

#### 【著者紹介の記入例】



沿岸域 太郎(正会員)  
 沿岸域大学工学部建築学科  
 (東京都新宿区富久町16-5),  
 昭和22年生まれ, 昭和44年  
 3月沿岸域大学建築学科卒,  
 同年4月沿岸域建築株式会社  
 に入社, 昭和60年沿岸域大学  
 工学部建築学科勤務, 現在同  
 大学教授, 工学博士, 建築学  
 会会員  
 E-mail:info@jaczs.com

#### 6. 著作権と責任

査読・審査を経て学会誌に登載された著作物の著作権は本会に帰属(譲渡)します。

なお、著者自らが、著作物の全文または一部を複製・翻訳・翻案などの形で自らの用途のために利用する場合、本会はその利用を妨げません。

原稿の内容については投稿者が責任を持つこととなります。したがって、印刷後発見された誤植については次号に限って訂正のページを設けますが、内容に触れる変更は行いません(内容の修正が必要となった場合にはノートとして投稿して下さい)。

#### 7. 受付・受理等

(1)投稿原稿は、日本沿岸域学会到着の日付を受付日とします。また、登載可を決定した本委員会開催日を受理日とします。

(2)投稿原稿は、5. 原稿の体裁・書き方に沿って記述されているかどうかの形式審査が行われ、これが満足されていない場合は受付けを一時保留し、原稿を返送するか、もしくは投稿者に問合せを行い、再提出を求める場合があります。

(3)学会誌に登載が決定した原稿は、最終原稿をもって、版下がつくられ、校正はありません。本会では、原稿のチェック、編集はいたしませんので念入りなご確認をお願いいたします。

## 8. 費用

(1)カラーページを使用する場合は、別途、その実費が必要となります。また、登載された原稿に対し、原稿料は支払いません。

(2)登載1編につき、登載別刷代を徴収いたします。論文、報告、ノート、展望、討議とも、別刷50部を含んで1ページにつき2,500円とします。但し、やむをえず刷上がりページの上限を越えた場合は、1ページにつき15,000円とします。50部以上ご希望の方には実費で印刷いたしますので、あらかじめ希望部数をお知らせ下さい。

## 9. 原稿の提出・問い合わせ先

原稿の提出先および投稿に関する問合せは下記の通りです。

〒102-0083 東京都千代田区麹町 2-10-13  
中央復建コンサルタンツ株式会社内  
日本沿岸域学会論文集編集委員会係  
Tel 03-5211-7085  
Fax 03-3511-2031  
E-mail info@jaczs.com  
U R L <http://www.jaczs.com/>

## ○日本沿岸域学会「沿岸域学会誌」論文投稿原稿の査読について

### 日本沿岸域学会論文集編集委員会

#### (1) 査読の目的

投稿原稿が日本沿岸域学会「沿岸域学会誌」論文(以下、本学会誌とする)に掲載される原稿として、ふさわしいものであるかどうかを判定するための資料を提供することを目的として査読が行われます。査読にともなって見出された疑義や不明な事項について修正をお願いすることがあります。

ただし、原稿の内容に対する責任は本来著者が負うべきものであり、その価値は一般読者が判断すべきものであると考えております。

#### (2) 査読者

査読は本委員会の指名した査読者が行います。原則として論文、報告、ノート、展望では1編につき3名の査読者が判定にあたります。

#### (3) 査読の方法

##### 1) 評価

査読にあたり、投稿原稿がその分野においていかなる位置づけにあるか、研究成果の貢献度が大きいかなどの点について、以下の項目に照らして客観的に評価します。

①新規性: 内容が公知・既発表または既知のことから容易に導き得るものでないこと。例えば、以下に示すような事項に該当する場合は、新規性があると評価されます。

- 研究の主題、内容、手法に独創性がある。
- 学界、社会に重要な問題を提起している。
- 現象の解明に大きく貢献している。
- 創意工夫に満ちた計画、設計、工事等について貴重な技術的検討、経験が報告されている。
- 困難な研究をなし遂げた貴重な成果が盛られている。

②有用性: 内容が学問上、その他実用上何らかの意味で価値があること。例えば、以下に示すような事項に該当する場合は、有用性があると評価されます。

- 主題、内容が時宜を得て有用である。
- 研究の成果の応用性、有用性、発展性が大きい。
- 研究の成果が有用な情報を与えている。
- 当該分野での研究のすぐれた体系化をはかり、将来の展望を与えている。
- 研究成果が実務にとり入れられる価値を持っている。
- 投稿原稿に掲載することは、会員および読者に益することが大きい。

g) 今後の実験、調査、計画、設計、工事にとり入れる価値がある。

h) 問題の提起、試論、またはそれに対する意見として有用である。

i) 実験、実測のデータで研究、工事等の参考として寄与する。

j) 新しい数表、図表で応用に便利である。

③完成度: 内容が簡潔、明瞭に記述されていること。例えば、投稿原稿の展開が読者に理解できるように記述されているかなどについて評価します。ただし、著しい厳密さ、正確さ、完璧さ、格調の高さ等は必要としません。なお、次のような事項にも留意して評価します。

- 全体の構成が適切か。
- 研究の目的と結果が明確か。
- 既往の研究との関連性は明確か。
- 文章表現は適切か。
- 図・表はわかりやすく作られているか。
- 全体的に冗長になっていないか。
- 図・表等の数は適切か。

④信頼度: 内容に重大な誤りがなく、また読者から見て信用がおけるものであることが必要であり、以下に示すような事項が求められます。

- 重要な文献が落ちなく引用され、公平に評価されているか。
- 従来からの技術や研究成果との比較や評価がなされ、適正な結論が導かれているか。
- 実験や解析の条件が明確に記述されているか。

#### 2) 判定

査読者は、上記1) 評価に示した①～④の評価項目と、本学会誌への掲載済み論文等を参考にして、水準以上であれば掲載「可」とし、掲載するほどの内容を含まないと考える場合および掲載をすべきでない場合は「否」とします。ただし、各評価項目のうち、一つでも問題ありと評価されても「否」と判定されるものではありません。多少の疑義、疑問な点があっても学術や技術の発展に寄与する内容があるものは掲載されるように配慮します。

掲載可否の判定は、3名の査読結果に基づいて本委員会で行います。査読者2名以上が「可」であれば、原則としてこの投稿原稿は掲載「可」となります。

その際、査読者からの修正意見があれば、委員会で検討のうえ、修正依頼を行います。修正意見

に対して著者が十分な回答を行ったかどうかは本委員会で判断します。必要があれば修正意見を出した査読者に対し、再査読を依頼することもあります。なお、査読者氏名は、各号に一括して公表します。

### 3) 討議

討議の査読は、該当原稿の査読を行った査読者のうちの1名に依頼します。

討議が適切な内容と判断された場合には、原著者に回答依頼を致します。回答原稿が提出されれば、討議・回答を併せて査読し、両者の内容が適切と判断された時点で掲載します。